

令和5年度

兵庫県肢体不自由児者関係団体支援事業 助成金交付要綱

1 目的

兵庫県内の療育及び教育、肢体不自由児者の社会参加と自立を支援する団体や学校等が行う活動を支援することで肢体不自由児者及びその保護者、関係者等の福祉活動の振興を図ることを目的に支援する。

2 助成対象活動

- (1) 肢体不自由児者が関係する全国大会、近畿大会等の活動、周年行事
- (2) 肢体不自由児者が通う特別支援学校及び小・中学校の特別支援学級（肢体不自由）通園・通所・入所施設等の団体が新規に実施する活動
- (3) その他、本協会が認めた活動

3 助成対象条件

次の条件をすべて満たす活動とする。

- (1) 事業の実施が確実であること
- (2) 助成金の使途が明確であり、かつ、適正であること
- (3) 営利を目的としない活動であること
- (4) 活動実施に必要な経費のうち、当該助成以外の経費を確実に調達できること

4 助成対象期間 助成対象期間は、令和5年4月1日から令和6年3月31日までとする

5 助成額 原則として1団体、1件5万円を上限として支援する。(基準は下記の通り)

基準：全国大会 50,000円、近畿大会 30,000円、周年行事、その他（本協会が決定する）

4 申請方法 「兵庫県肢体不自由児者関係団体支援事業申請書（様式1）」を7月14日（金）までに本協会へメールで提出する。

5 選考方法 次の選考委員会で申請内容を精査し支援の可否を決定する。

選考委員会は、兵庫県特別支援学校肢体不自由教育校長会会長、兵庫県肢体不自由特別支援学校 PTA 連絡協議会会長、本協会副理事長、本協会常務理事で構成する。

6 決定後の手続き

申請された団体に8月上旬に選考結果（様式2）を連絡する。各団体は選考結果を受けて、請求書（様式3）をメールで提出すること。支援金受領後は、速やかに受領書（様式4）を提出すること。

7 実績報告

- (1) 活動終了後、2ヶ月以内に「実績報告書（様式5）」をメールで提出すること。
- (2) 実績報告書以外に感想、礼状等300字程度にまとめて提出すること。同時に、活動内容が分かる写真（デジタルデータの写真で、説明文付き）を5枚程度提出すること。活動内容等は、本協会ホームページ及び会報に掲載する予定。
- (3) 提出はメールで（FAXも可）で、写真はデジタルデータで提出すること。なお、様式のデータが必要な場合は、メールで請求する。

※申請から報告まで、領収書を除きすべてメールによるやり取りとする。メールアドレスの間違いがないよう十分注意すること。（領収書のみ、押印の上郵送すること）